

# 第 3 1 回 立 川 市 景 観 審 議 会

令和 8 年 8 月 1 9 日（水）

○日 時 令和8年8月19日（水曜日）午前10時00分

場 所 立川市役所2階208・209会議室

会 長 10番 山 崎 誠 子 君

副 会 長 6番 杉 山 朗 子 君

委 員 1番 石 井 良 二 君 2番 伊 藤 美帆子 君

3番 小 野 和 久 君 4番 加 藤 眞 理 君

5番 杉 浦 早 苗 君 7番 田 村 直 己 君

8番 古 川 公 毅 君

○欠席委員（1名）

9番 松 岡 重 雄 君

○出席説明員

副 市 長 小 林 健 司 君 都市整備部長 小 林 誠 二 君

都市計画課長 大和田 智 也 君 都市総務係長 鈴 木 隆 義 君

都市総務係 井 上 大 丈 夫 君 都市総務係 永 瀧 友 規 君

都市総務係 船 崎 遥 君 都市総務係 小 林 沙 奈 枝 君

○届出者（8名）

○議事次第

1 開 会

2 副市長挨拶

3 議 題

（1）意見聴取

「泉町公園整備事業」について

（2）報告

「けやき台団地Ⅰ期先工区基本設計その他業務」について

4 閉 会

開会 午前10時00分

○大和田都市計画課長     それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

本日はご多忙のところお集まりをいただきまして、ありがとうございます。私は立川市都市整備部都市計画課長の大和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて失礼をいたします。

本日は準備会、それから、審議会、勉強会がございます。まず初めに、審議会に先立ちまして準備会を開催いたします。審議会委員につきましては、7月2日に前期の任期が満了となり、7月3日付で新たな委員が任命されました。本日は任期後の初めての顔合わせの場となりますので、順番に自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、杉山委員より時計回りでお願いをいたします。

○杉山委員     皆さん、初めましての方もいらっしゃると思いますので、杉山朗子と申します。

私は色彩などをやっております、今もちょっとお話ししていたんですけども、一応日本全国を見てきましたよみたいなことを言っているんですけども、本当に色をこうやってもっと細かい色票があるんですけども、そういったものを持って歩いて測るというようなことをしてまいりました。立川市さんとはもう大分長くお付き合いしているかなと思っております。でも、その割には今日もちょっと改めてこの書類等々を拝見すると、知らないところはいっぱいあるんだななんていうようなことも痛感しております。団体の方とか市民の方なんかにもっと本当は教えていただかなきゃいけないなというふうに心を新たにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○田村委員     皆さん、おはようございます。

今回より参加させていただきます田村と申します。立川市民のまだ5年生なので、立川市民としては新人なんですけれども、こういった機会があつて何か少しでも参加してお役に立てるようなことがあつたらいいなと思ってエントリーさせていただきました。

私はもう既に引退しておりますけれども、仕事をしているときには全国、海外も含めて13か所ぐらい転勤をしまして、いろんな地域でいろんなまちを見てきました。そういった部分が少しでも何かのお役に立てればなというふうに思っております。今後ともひとつよろしく願いいたします。

○古川委員     古川と申します。

東京都で交通計画など都市づくり行政に携わっておりました。立川市の都市計画審議会のほうも委員として担当させていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。

○杉浦委員　おはようございます。杉浦と申します。

立川市幸町に住んでおります。私、実は立川市にも勤めたんですけれども、定年をいたしまして、大好きな立川市に何かできることはないかな、子育てもさせていただきまし、ここの本当に市全体がとても好きです。何かお役に立ちたいなと思います。また、昨年、緑化推進審議委員会のほうにも参加させていただいて、本当に勉強することもたくさんありましたし、まだまだ知らないことや私の何か携われることがないかなというところなんです。いろいろ教えていただきながら進めていきたいなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○加藤委員　今は内閣府のほうの公益認定等委員会という公益法人、公益社団法人とか公益財団法人の認定をしたり監督をしたり、その法令のほうを担当している加藤と申します。

私もこちらのほうをもう多分14年ぐらい来させていただいておりますが、住んでいるところ自体は新宿から西にちょっと行ったところあたりですので、ちょっと遠くて、まさにこの景観審のときや勉強会のときに来させていただいたり、あるいは実は裁判所がありますので、裁判所にはよく来ておりました。京都のほうでの景観の事件、それから、滋賀県の大津のほうの琵琶湖の眺望関係での景観事件とかそういったほうの景観をやっておりましたのと、あと、東京の都庁のほうでも勤めておりましたときがありまして、その間に都市整備局のいろんな景観も含めた事件をさせていただいていたというところでもあります。こちらは本当にいつも来るたびに心がぱっと明るくなったり、あるいは雲の中で吹きすさぶ嵐のような日もあったりしたこともあったりしまして、本当に自然を感じる、だけれども、近代的なものを目指していくようなまちだなと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○小野委員　どうもおはようございます。立川商工会議所の小野と申します。どうぞよろしく願いします。

前期に引き続きということで、また委員のほうを担当させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

○伊藤委員　市民委員の伊藤美帆子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

昨年度に引き続きまして、立川市の皆さんとともによいまちづくりをさせていただきたいなという思いで応募させていただきました。生まれてから立川市内を移動しており、田村さんと違い、数十年たってしまいましたが、同じように世界中を飛び回る仕事をし

ておりまして、少しでもほかの国で見てきたものを生かしつつ、新しく生まれ変わっている立川市の景観をよりよいものにつくっていければと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○石井委員 東京建築士事務所協会立川支部から派遣されまして、石井設計の石井です。よろしくお願いいたします。

前回、去年1度ですか、リサイクルセンターと中学校のほうか小学校か、何か見させてもらって、結構立川市さんはすごいなと思ったんですけども、前はちょっと体調を崩しまして来れませんでしたので、楽しみにしています。よろしくお願いいたします。

○山崎委員 日本大学の山崎と申します。

建築設計事務所の経営をしてはいるんですけども、造園とか緑のほうを担当しております。公園とか緑地計画ですとか都市計画、景観系みたいなことも仕事をしております。最近、全国女性造園技術者の会の会長になりまして、日本中の造園に関わっている女性を束ねておりまして、いろいろやっております。緑から物申すというような形のスタンスでいろいろ携わっているという状態です。よろしくお願いいたします。

○大和田都市計画課長 皆様、ありがとうございました。

---

○大和田都市計画課長 それでは、現在、会長席が空席となっておりますので、仮の座長の選任を行った上で会長の選任を行っていただきたいと思います。

仮座長の選任につきましては、事務局に一任させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

異議なしということでございますので、長年にわたり委員を務めていただいている山崎委員に仮座長をお願いしたいと思います。では、山崎委員、仮座長の席へご移動ください。

○山崎仮座長 突然ですが、仮座長を事務局から選任されました山崎です。

若づくりなんですけれども、実は結構いい年で、もうこの立川市さんとは20年以上、設計に関していうと、マンションとか立川で結構つくったりしています。よろしくお願いいたします。

会長の選出までの間、ご協力をお願いいたします。

それでは、審議会開催に先立ちまして、立川市景観審議会会長の選任を行います。

会長の選任につきましては、立川市景観条例施行規則第37条第2項の規定により、学

識経験者の中から互選で選任することとなっておりますので、皆様からご意見をお伺いいたします。どなたかご意見ございますでしょうか。

古川委員、どうぞ。

○古川委員 会長の選任につきましては、立川市の景観審議会の委員に長く在籍されて景観行政に精通されています経験豊かな山崎委員を会長に推薦いたします。よろしくお願いします。

○山崎仮座長 ただいま古川委員から私、山崎を会長にご推薦いただきました。

皆様にお諮りしたいと思います。私を会長に選任することにご異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

ご異議なしということでございますので、私、山崎が会長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

会長選任に伴い、仮座長の職を解かせていただきます。

○大和田都市計画課長 それでは、改めまして山崎会長、よろしくお願いいたします。一言ご挨拶をいただければと存じます。

○山崎会長 ずっとこの景観審議会の委員をやっていて、下のほうから会長をいつも突き上げていたんですけれども、こんなことを言うなみたいな。今度は立場が逆になりまして、皆さんをうまく抑えられるかどうか不安ではありますが、何とぞよろしくお願いいたします。

それでは、短い挨拶でしたけれども、すみません。会長が決まったんですけれども、現在、副会長席が空席となっておりますので、副会長の選任を行いたいと思います。

副会長の選任に当たっては、先ほどの第2項の規定により学識経験者の中から委員の互選によって定めることになっておりますので、ご意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

古川委員、またすみません。

○古川委員 引き続きで申し訳ありませんけれども、私から推薦させていただきます。

立川市の景観審議会委員に長く在籍されて、景観行政に精通されている杉山委員を副会長に推薦いたします。

○山崎会長 ありがとうございます。

ただいま古川委員から杉山委員を副会長に推薦するとの発言がございました。

皆様にお諮りしたいと思います。杉山委員を副会長に選任することにご異議ございませんか。

ありがとうございます。ご異議なしとのことでございますので、副会長の杉山委員を選任いたします。

では、杉山副会長、副会長席のほうへ。何かと副会長が多い杉山先生、実はほかの景観でも副会長をされています。一言ご挨拶、席に着きましたらお願いいたします。

○杉山副会長 恐れ入ります。副会長は実はびっくりしたりしておりますけれども、長く立川市さんとはお付き合いさせていただいておりますけれども、本当に色というのも景観法ができたときに、色は数字で表示できるから入れてやるよと言われたんですよ。それが変ですけども、大変な問題だったと思います。

今はどちらかというと、私は日本の民家の色ですとか古くから使われてきた木の色ですとか、木材の色ですとか、そういったことを改めて研究でもないですけども、始めていたりしております。そういったようなやっぱり生活の中の本当にひとかけらのことなんですけれども、やっていこうかなと思っていますので、そんなところから私もちょっとさっき申し上げましたが、東京ではレインボーブリッジの色彩などを決めたんですけども、土木系なんかを中心としてやっていたりしたものですから、そういった地形だとか地域らしさとか、そういった歴史ですとかそんなことを立川市さんも改めてそんな目も入れながらお手伝いできればと思います。部会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎会長 よろしく願いいたします。

杉山副会長、ありがとうございました。2人でこの景観審議会も大分長くずっとやっているんですけども、以上で会長及び副会長の選任の議事は終了いたしました。

これで景観審議会準備会という形なんですけれども、この準備会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

○大和田都市計画課長 ありがとうございました。

---

○大和田都市計画課長 引き続きまして、景観審議会に移ります。

それでは、進行につきまして山崎会長、お願いをいたします。

○山崎会長 それでは、今までは準備会だったんですけども、これから景観審議会を開始いたします。第31回になります。

---

○山崎会長　　初めに、こちらにいらっしゃいます立川市副市長よりご挨拶を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。

○小林副市長　　皆様、こんにちは。立川市副市長、小林でございます。

本日は大変お忙しいところ、また、大変暑い中おいでいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から立川市全体の行政、まちづくり及び審議会の運営につきましてご理解、そして、ご尽力いただきまして誠にありがとうございます。心から御礼申し上げます。

本日はご意見をいただきたい案件1件と報告案件1件を予定しております。

1件目のご意見をいただきたい案件は「泉町西公園整備事業について」でございます。本事業は昭和記念公園玉川上水口の北側において行う公園の新規事業でございます、全公園面積が4ヘクタール、今回整備する面積1.1ヘクタールのエリアが対象となります。景観に配慮した市民に親しまれる公園となるよう、皆様から多岐にわたるご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

もう一件は報告案件でございます。こちらは「けやき台団地Ⅰ期先工区基本設計その他業務」につきまして、3月の景観審議会からいただきました意見への対応についてご報告をさせていただく予定でございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○山崎会長　　ありがとうございました。

それでは、次に資料等の確認について事務局よりお願いいたします。

○大和田都市計画課長　　それでは、事務局より委員の出欠と資料の確認をさせていただきます。

本日は松岡委員がご欠席でございます。また、リモートでの出席等ございません。

次に、資料の確認です。

本日使用します資料は、まず机の上に配付していますA4の次第、それから、景観審議会委員の名簿、関係法令の抜粋、審議会の資料としまして、けやき台団地Ⅰ期先工区基本設計その他業務景観審議会報告資料とってつづつあるもの、それから、泉町西公園整備事業景観審議会資料、あわせて、先ほどのけやき台団地Ⅰ期先工区基本設計その他業務景観審議会資料、幾つかございます。過不足ございませんでしょうか。ございましたら、後ほど挙手にてお知らせいただければ事務局で対応いたします。よろしいですか。

---

○大和田都市計画課長　　続きまして、小林副市長より会長へ意見聴取文をお渡しいたします。

○小林副市長　　立都第881号、令和8年8月19日、立川市景観審議会会長、山崎誠子殿。

立川市長、酒井大史。

立川市景観審議会の意見聴取について。

標記について、令和8年8月19日開催の立川市景観審議会へ下記のとおり意見聴取を行いますので、よろしくお取り計らい願います。

記。

事前協議案件。「泉町西公園整備事業」について。

意見聴取理由。「泉町西公園整備事業」につきまして、立川市景観条例第15条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を聴取するものです。

どうぞよろしくお願いいたします。

○山崎会長　　小林副市長、ありがとうございました。お預かりいたします。

---

○山崎会長　　本日は、意見聴取案件の届出者にお越しいただいております。

立川市景観条例施行規則第37条第8項には、「審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、意見を聞くことができる」としています。これについてご異議のある方はいらっしゃいますか。大丈夫ですか。

ご異議がないようですので、審議会として出席を求めることをいたします。

それでは、「泉町西公園整備事業」につきまして、届出者の方の入室をお願いいたします。

(届出者　入室)

○山崎会長　　それでは、次です。本日傍聴人はいらっしゃいますか。

○大和田都市計画課長　　1名いらっしゃいます。

○山崎会長　　それでは、本日傍聴されている方にご注意申し上げます。

席上に配付しました「傍聴者の方へ」という用紙に傍聴中の禁止事項が記載されております。これらの行為が行われた場合、退席を求めることになりますので、ご了承をお願いいたします。よろしいでしょうか。

---

○山崎会長　それでは、議事に入ります。

初めに、事務局より説明をお願いいたします。

○大和田都市計画課長　それでは、説明いたします。

本日、意見聴取いたします案件は「泉町西公園整備事業」でございます。

本件につきましては、本年7月に事前協議書の提出を受け、その内容について本日、審議会の皆様にご意見を頂戴するものです。

事務局からは以上です。

○山崎会長　ありがとうございます。

事務局の説明が終了しました。

これより届出者から説明をしていただきます。よろしいですか。

それでは、よろしくお願いいたします。

○届出者（半貫）　先ほど副市長のほうからも若干概要説明がございました「泉町西公園整備事業」につきまして、概要の説明をさせていただきます。

本日、説明を務めさせていただきます公園緑地課長の半貫と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。着座にて説明させていただきます。

お手元にある資料がほぼ皆さんにお伝えする事業の内容になっております。あと、補足としまして画面のほうも表示しておりますけれども、ほぼほぼお手元の資料で足りるかなと思います。

それでは、まず本事業の概要と経緯につきまして説明させていただきます。資料1枚目、めくっていただいてご覧ください。

本事業は立川市泉町2004番地、昭和記念公園玉川上水ゲートの北側におきまして行う公園の新規整備事業でございます。全体面積約4ヘクタールの公園になります。この4ヘクタールのうち西側の約1.5ヘクタールは平成25年からUR都市機構が施工いたしました土地区画整理事業により整備されまして、平成29年より既に供用開始がされてございます。今般、残りの2.5ヘクタールにおきまして、そのうち約1.4ヘクタールを保全林といたしまして、既存の環境の保全をしつつ、約1.1ヘクタールのエリアを新規に整備計画しているものでございます。この新規整備するエリアでは、ワークショップ等子どもから大人まで多様な地域住民の意見を基に3つのエリアを目的別に整備する予定としてございます。

1つ目のエリアは公園の北側のプレーパークです。地元小中学生といったワークショップにおきまして決定いたしました「自分で考え自由に遊べるプレーパーク」といたしまして、築山、泥遊び場、それから、原っぱゾーンなどを配置しております。植樹につきましては、配置及び樹種の選定にあたりましては後ほど説明いたしますが、実のなる木とシンボルツリーの植樹を計画しております。

2つ目のエリアは公園中央部のドッグランエリアです。ドッグランでは、木陰となるような樹木の植樹を計画しております。ドッグラン中央部には、シンボルとなる樹木を配置いたしまして、かつ地元からのご意見を踏まえ、西日対策として西側より樹木の植樹を予定しております。

3つ目のエリア、こちらにつきましては公園の西側のデイキャンプエリアになります。炊事場のほか、エリア中央に耐火れんがを設置いたしまして、キャンプファイヤーができる広場としております。樹木はデイキャンプ利用時間帯を考慮いたしまして、西日を遮る緑陰を形成するよう、樹種及び配置を計画いたしまして、子どもたちが遊べるよう実がなる樹木をこちらにも予定しております。また、デイキャンプエリア南側につきましては、芝生ゾーンといたしまして憩いをもたらす空間を整備する予定でおります。

加えて、今回の整備施設は地元市民団体が運営管理を行うということで協議・調整を進めておりますので、管理棟を公園に設置いたします。管理棟につきましても後ほど詳細を説明いたします。

なお、本事業はこれまで地域住民とのワークショップ等を重ねながら整備内容を整理してまいりましたことから、地域との合意形成を踏まえた計画となっていることを伝えさせていただきます。

続きまして、詳細な樹種の選定、配置思想を説明いたします。資料2ページ目をご覧くださいいただければと思います。

資料2ページ目は植樹予定の樹種と配置を記載した図面になります。樹木の配置と樹種について説明いたします。

まず、プレーパークエリアについて説明をいたします。

プレーパークエリアでは、ワークショップにおきましてランドマークとなりますシンボルツリーとしまして、立川市の市の木でありますケヤキを選定しております。将来的には十分な緑陰を形成いたしまして、公園のイメージとなることを期待しております。また、「自分で考え自由に遊べるプレーパーク」という理念を基に、子どもが木の実や

昆虫など自然に触れ合える環境を創出するため、代表的な樹種ではスタジイやオニグルミ、ヤシャブシなどの木の実をつける樹種を選定いたしまして、また、景観効果を目的といたしまして、夏の時期に花をつけるサルスベリを選定しております。

続いて、ドッグランエリアでございます。こちらにつきましても中央にシンボルツリーとなりますケヤキを植樹いたしまして、地元から要望のありました西日対策といたしましてサルスベリなどの樹種を予定しております。また、ドッグランにちなんだ英語名となりますフラワリング・ドッグウッドと呼ばれる和名のハナミズキを植樹してございます。

続きまして、デイキャンプエリアでございます。緑陰の形成と子どもの自由な遊びを考え、マテバシイ、それから、クスノキの樹木を選定しております。芝生ゾーンでは、クヌギ、コナラを配置することで、武蔵野の雑木林を感じさせる景観を創出するイメージとしてございます。

また、既存の樹木につきましては、樹形の良好な樹木を一定程度残し配置いたしまして、従前の風景との均衡を保つようにしております。

3ページ目と4ページ目は計画している樹種の写真になります。

また、5ページ目、こちらはプレーパークエリアの整備後の断面図のイメージになります。「自分で考え自由に遊べる」テーマでありますので、遊び方が決まった遊具は置かずに、築山などを配置することで子どもの自由な発想による遊び方ができるコンセプトとして考えております。

続きまして、管理棟について説明をいたします。6ページ目の立面図をご覧ください。

管理棟は延べ面積26.5平方メートルほどでございます。高さ3.72メートルの平屋を計画してございます。管理棟では周囲の自然環境へ溶け込むような配色といたしまして、外壁はダークブラウン、屋根は明るい薄い青緑色にすることで、大地から空へとつながるグラデーションとなるような表現を考えております。この色彩にすることで周囲の自然環境との調和、圧迫感のない親しみやすさを生み出すイメージとしております。

7ページ目、それから、8ページ目では公園が完成した際のパース図を添付しております。

8ページ目のアイレベルのパース図、こちらは9ページ目の現況写真の4番、こちらの写真がちょうどこのキープライン、同じ位置と近い角度になっております。

以上が泉町西公園整備事業の説明となります。

なお、園路やエントランス等の舗装、それから、照明などにつきましては、既に供用開始されております西側の公園と一体性を考慮いたしまして、同じ舗装色、照明デザインというふうにしてございます。

本事業は地域住民の意見を踏まえながら合意形成を進めた整備内容としてございますが、委員の皆様からのご意見をいただきながら、総合的な判断をした中で整備計画に反映させていただきたいと考えてございます。

以上、よろしくお願いをいたします。

○山崎会長      ありがとうございました。

今、こちらのいただいている資料を使いましてご説明いただきましたが、まず、こちらの資料について質問等がございましたら挙手していただいて。

伊藤委員。

○伊藤委員      質問させていただきます。ページ1のコンセプトの中のドッグランエリアの植栽という部分なんですけれども、ご説明の中で西日対策を反映して落葉樹を配置しますということなんですけど、落葉してしまった時期に西日対策にならないのかなと思ったところと、一方でデイキャンプエリアのほうの西日対策には常緑樹ということなんですけれども、これがちょっと記載上の間違いなのか本当のところなのかという部分が質問と、あとはドッグランエリアのところに落葉樹ですと、私はちょっと犬を実際飼っていないので想像なんですけど、人間がいろいろ動いて落葉したものを散らばすよりも犬が動き回るほうが散るエリアは広くなるので、そういった部分のお掃除であつたりとか維持の部分で考慮されているのかなというところを少々疑問に思いました。よろしくお願いします。

○山崎会長      ということで、ドッグランエリアとデイキャンプで西日対策が上は落葉樹、下は常緑樹ということと、それら犬のことについて樹種の配置の仕方ですとか、そういうことを考慮されているんですかというようなお話でしたが、いかがでしょうか。

○届出者（半貫）      では、公園緑地課長の半貫のほうから説明させていただきます。

落葉樹と常緑樹というようなところでちょっと西日対策によって違いが出ているんじゃないんでしょうかというようなまず1つ目のご質問なんですけれども、特に西日の対策となりますと、夏時期が一番メインになってございますので、どちらかというと冬の時期になりますと、日が当たると暖かくて気持ちいいぐらいなのかなとは思うんですね。ですので、そういう意味で落葉樹を選定したという部分では夏をイメージしているとい

うところで、こういった樹種をまず検討していると。その中ではシンボルとなる特にケヤキの部分です。これは大きく育っていきますので、これはある意味大きな西日対策の一つになるのかなというふうに考えております。

○山崎会長　　デイキャンプのほうは常緑樹と書いてあるんですけども、西日対策として。

○届出者（半貫）　　そうですね。こちらの常緑樹につきましては、まずマテバシイ、クスノキ等、こちらは木の実がなる木になっております。近くに昭和記念公園がございますので、特に鳥ですとかここら辺の生態系のほうを考えると、やはり鳥が来て実を食べるといったようなところも非常に大事なかなと思ひまして、全てが全て同じような樹種ということではなくて、生物多様性みたいなのところも考えながら様々な樹種を配置しているところでは、コンセプトとしてこちらのほうは常緑樹を配置させていただいているというところでございます。

○山崎会長　　書きぶりがちょっと不思議なんですよ。そういうことですよ。西側にれんが舗装をしているから燃えやすい落葉樹じゃなくて常緑樹を配置しましたと。同時に西日対策にも実はなりますみたいな形にすれば、ちょっと文章の書きぶりかなと思います。

○届出者（半貫）　　そのあたりはちょっと書きぶりのほうを少し勉強させていただきま

す。

○山崎会長　　あともう一つは犬のところ。

○伊藤委員　　犬のところを落葉樹にすると、落ち葉とかそういう……

○山崎会長　　広場は多いのではないかというお話でしたね。

○伊藤委員　　公園ということで自然を意識して、それが必要なことだと思うんですけども、やはりきれいに維持するという部分の観点から誰がどういうふうに維持してきれいな部分を保っていくのかということも視点に入れると、ドッグランになりますと、犬が走り回っているところに落ち葉が散らばっていくとなると、それを手当てする人の負担が上がるのかなと、ちょっとこれは想像なんですけれども、であつたりしました。デイキャンプのところで落葉にしないのは燃えないという安全のところの配慮というの必要だなというのを勉強させていただきました。

西日に関しては、現時点ではそういった夏の部分の西日というのが強いんですけども、これからの地球温暖化であつたりとか、どういうふうに地球がなっていくかという

ことを考えると、過ごし方という部分でもいろいろ選ぶ視点が変わってくるのかなと思いました。これはただ感想で、勉強になりましたというところなんです。

○山崎会長　質問という形でいうと、これらの樹種の配置の仕方とか管理の仕方についてどの程度考慮されてこういう木の植え方をしているかということかなと思うんですけども。

○届出者（半貫）　先ほど管理の件で非常に大事な視点だと思います。私どもは当然立川市の職員、要は委託業者さん等を介しながら管理しておるわけですが、それプラスアルファ市民の皆さんにも清掃美化協力員ですとか管理協力員という形でボランティアの方にも清掃のほうを手伝っていただいています。この泉町西公園も清掃美化協力員の方々にお掃除を手伝っていただいているところがございます、先ほど説明の中でも申しあげましたけれども、ここは地域の方々が管理運営を行う形で考えているというところがございます。その中でこの3つのコンセプトの施設が成り立ってきているといったところがございますので、そういう意味では地域の方々の管理を全部丸投げということではございませんので、ある意味、地域の方にも再度また確認をしながら、また、今維持管理という話は非常に大きなところになりますので、今いただいたご意見を踏まえまして樹種も少し考えてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○山崎会長　ありがとうございます。よろしいですか。

設計する側からすると、めっちゃ少ないです、木が普通より。もっと本当は入れたいぐらい。だけれども、かなり少ないかなと。こういうふうに絵を描いてしまうと、これはすごく小さい図面なんですけれども、恐ろしく大きい場所に実は木があるので、ちょっと分かりづらいんですが、割と少ないぐらいかなという感じはします。だから、やっぱりメンテナンスのことを考えていらっしゃるのかなというふうには思います。

ほかに質問はいかがでしょうか。

田村委員。

○田村委員　一部関連はしますけれども、うちはわんこを飼っているのでドッグランによく行くんですけども、逆にわんこは枯れ葉があるとすごく喜んじゃって飛び回りますよね。だから、そういう意味では掃除、清掃という意味とは別に、わんちゃんが喜ぶという意味では枯れ葉は逆に利用できるのかなと。あと、管理の仕方をどうするかということだと思います。

それと、これは私自身が分からないので教えてほしいんですけども、ここにいろいろな木を選定するんですけども、これはどのぐらいの大きさの木からスタートするんですか。例えば木の寿命は50年、100年といろいろあると思うんですけども、木陰をつくるにしても30年後にいい木陰ができるというぐらいの大きさのものであれば、かなり時間がかかり過ぎるし、逆に大きいものをやると、それが枯れたらまたメンテナンスも大変だしとかいろいろあると思うんですが、どのぐらいの年数のものを植えるという計画なのか、何メートルぐらいのもの。

もう一つ、木の種類はいろいろありますけれども、例えばやはり先ほどお話もありましたように夏だけではなく温暖化で日差しが強いので、木陰というのはこういう公園では非常に重要だと思っているんですけども、高さが高くなる木だけじゃなくて枝葉が横に広がって、木陰の面積が広くなるような木というのであれば、そういうものは選定の選択肢に入っているのかいないのか、その辺はちょっと教えていただきたくて質問させていただきます。

○山崎会長     2ページですね。2ページのこちらの表にあります。これが植栽図、樹木配置図になるんですけども、ここに形状が入っています。寸法が。分かり面ないんですけども、Hというのが高さでCが幹回り、Wが葉張りというんですけども、これが植えた当初の大きさという形の見方になります。本数があって、備考というのはこの木をどうやって、最初植えたときは不安定なものですから支柱を立てるんですけども、その支柱の内容が書いてあるという表になります。

これで最初に植える状態は分かるんですけども、今後はどのような大きさまで育てようとしているのかという説明がちょっとなかったもので、その辺のところはいかがでしょうか。

○届出者（半貫）     今、山崎先生のほうからご説明いただきまして、ありがとうございました。

当初植える形では、今、山崎会長のほうからご説明のあったとおりでございます。先ほどちょっとご説明をいたしましたけれども、まずシンボルとなるツリーを2か所植えているわけですね。そのケヤキにつきましては、道路に植わっているケヤキとも違いまして、非常に成長環境としてはよろしいところになるかなと思いますので、そういう意味では大体ケヤキですと30メートルから40メートルぐらい、環境によっては50メートルぐらいの大きな木に育っていくというようなケヤキになるわけですけども、そういう

意味ではここを中心として、周りに低くなるような、山のような形になるようなイメージで配置をしていると。そういう意味では、このシンボルとしてケヤキが目立つような形の木にしていると。そういう意味では、周りに高くなるような木をたくさん植えてしまいますと、シンボルとなる木が見えづらくなってしまうとか、イメージになる木になりませんので、そういったまずは大きなイメージとなるような、この公園のイメージとなるようなものを真ん中に配置いたしまして、山型になるようなイメージになるようなところでおります。

先ほど委員のほうからご指摘があったとおり、確かに大きくなるには時間がかかります。やはり20年ないし30年とかかかる木もあると思います。木によっては成長の度合いが変わります。もしくは途中で枯れてしまうものももしかしたら出てくるかもしれませんが、将来樹高、それから、樹幹、つまりは木の周りの大きさですね。そういったものを考える中では、このぐらいの配置の中でいくと、ちょうど先々、20年ぐらい先を見るといい形になっているかなというところをイメージしているというところがございます。

○山崎会長 街路樹の高さぐらいまでは、結局管理し切れるのがあの高さなので、多分一番大きくするというとそれぐらいかなというふうには思うんですが、3ページを見ていただきますと、例えばケヤキの写真がありますが、こんな感じにしたいということですよ。ケヤキというのは高さで葉張りが同じぐらいなんですけれども、20メートルだったら樹幹は20メートルぐらいになると。これが最大なんです、実際はやはり管理のことも考えて、自然の樹形のままで30、50にするということはなかなかないのと、根が伸ばせなくなるときと大きくならなくなるので、そこまで大きくなるかどうかというところはあります。

一応ここに「日本の樹木」山と溪谷社」と図鑑の名前が書いてあるんですが、これは私の植物の先生が書いた本で、物すごく大きくなるように書いてありますが、実際は手入れをするのでそこまで大きくならないのかなというふうには思います。でも、本当に管理できる大きさというのが限られているので、その部分との格闘、自然、木は大きくなりたい、だけれども、こっちは維持したいみたいな、その部分が今公園の緑地の問題みたいなところになっているのかなと思います。ありがとうございます。

それでは、ほかに質問等ありますでしょうか。

石井委員。

○石井委員　この間も千葉のほうで大雨になりましたけれども、1時間当たり100ミリぐらいの降水量がいつ起きるか分からないので、排水対策はどうお考えなのでしょうか。それをお聞きしたいなと。排水が悪いと、大雨が降るとずっと1週間も2週間も使えないということになっちゃう可能性もありますし、大雨が降ったときに洪水になっちゃうようになるのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○山崎会長　こちらの図面には電気とか給排水に関係の資料は入っていないので、その辺のところがちょっと分からない部分ではあるかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○加藤委員　あわせまして、今の点で実は表面、この公園のそれぞれの地域の表面、今の石井委員のちょうどご質問に関連してのご質問ということで、表面です。プレーパークエリアは写真によりますと、8ページだとタイル敷きというかコンクリートブロックがされている、ドッグランエリアはみんな同じ色でほかの1ページや7ページはなっておりますけれども、土の場所というのはないのかどうかということも併せてお聞きできればと思います。すみません、ちょうど同じ質問になるかと思いましたので。

○山崎会長　1ページ目の図の中に透水性コンクリート舗装ですとか、ドッグランエリアはダスト舗装、プレーパークエリアはダスト舗装と舗装の名前が書いてあります。透水性コンクリート舗装ということで水を通しやすい舗装になっているという舗装の状態はこれで分かるんですけれども、補足をお願いいたします。

○加藤委員　保全林部分は通常の地面という理解ですね。

○山崎会長　その辺も説明すると思いますので、よろしくお願いします。

○届出者（半貫）　概要の部分でちょっとご説明させていただきます。土なのか、土がどこら辺まであるのかという部分にちょっとまずお答えさせていただきます。

基本は先ほど山崎会長のほうからご説明があったとおり、大部分ではダスト舗装という舗装なんですね。つまりどんな舗装かといいますと、学校の校庭をイメージしていただくとうろしいかなと思うんですけれども、細かい砂利のような、砂のような、そういった舗装をしているところになります。

土の部分なんですけれども、これプレーパークエリアでいきますと、原っぱゾーンというところがちょっとあるんですけれども、ここは既存の樹木を中心に植わっているところがあるんですが、ここは子どもたちが自由に遊べるというようなところで、もともとの状態の土の部分になっております。あと、保全林のところにつきましては手をつけないということですので、ここは土のまま、そのまま従前のままの形になっているとい

うところでございます。

詳細な雨水の排水計画等につきましては、ちょっと今日、入室許可をいただいています設計者のほうから説明させていただきます。

○届出者（田中） 雨の排水につきましては、基本的に今日提出させていただいております図面の中ではちょっと細か過ぎて表現できてはいないんですけれども、集水ますというこれくらいの地面のところの高さにグレーチングの蓋がありまして、雨水がジャッと流れ込むところから表面の水を地面よりも低いところに導きまして、そこから地面の管でつないでいって、基本的に西側の整備済みの広い原っぱがありますけれども、その原っぱの地下に大きめの雨水貯留槽が埋設されているんですけれども、その西側の整備済みのところも今回の東側の今から整備するところの雨水も基本的にはそこに全て貯留浸透させることで雨水の流出を抑制するというを行っていることが大きな考え方なんですけれども、それに至るまで、この計画地の中においても今申し上げた集水ますと集水ますの間をつなぐ管、この管がいわゆる浸透トレンチというようなつくり方になっておりまして、具体的には塩化ビニル管が埋まっているんですけれども、その管に穴が開いておりまして、管の中を通る水がその穴から外側にしみ出していきます。

その穴の開いた管の周りを粒のそろった砕石でくるんでおりまして、さらに管から外に出た雨水は粒のそろった雷おこしみたいな感じで、石と石の間に水がたまっていくような、砂利のところに水が逃げていきまして、さらにその外側が地面との境に寒冷紗でくるんでおりまして、砂利の中の隙間に逃げてきた水がさらに周りに接している土の壁ですとか土の底ですとかから地面の中にしみ込んでいく、そういうことをしておりまして、雨水貯留槽まで水がたくさん流れることを防ぎながら、要は今の現況の公園の中の地面にたくさん水がしみ込んでいく、浸透していくような、そういった雨水の排水を計画しております。

ですので、そういうことで先ほどのダスト舗装も地面も全てその場で水はしみ込みやすい、要はアスファルト舗装とかよりも全然水がしみ込みやすいという舗装を取って、さらに集水ますで集めた雨水も浸透トレンチというものを使うことによって、より雨水をここの公園の中で地面にしみ込ませていって、雨水貯留槽への影響を抑えることで、周囲のまちに雨水をあふれさせないようにという工夫はなされております。

○山崎会長 ありがとうございます。

公園の設計をするとき、徹底的に雨水の排水の仕方というのはちゃんと計算してつく

るようにというふうに言われているものですから、多分こちらのほうはそれにのっとっているのかなというのと、あと、全体的にダスト舗装というのは土を固めただけなので、しみとする感じで、舗装部分は透水性のコンクリート舗装ということで、これもしみとする感じで、あとは芝生と緑地があって、あと保全林はこちらのほうにもあるので、この公園全体的にまず浸透するというような設計で行われているというふうに考えてよいのかなと。末路の最後に入っていく集水ますのほうもしっかり設置されているということなので、いわゆる基準上、土木設計上はちゃんとやっていますよということではないかなというふうに思います。

○杉浦委員　市民としては、どうしてもこういう大きな公園ができるとなると安全性が一番気になるところで、今回珍しくたき火という言葉が出ているんですけども、防火用の耐火れんがとかそういうものはあると思うんですが、もしものときということを考えたときに、水場が炊事場のところだけになっているのか。あと、お手洗いとかちょっと表示がないものですから、どこにあるのかなというのと、もう一つ、プレーパークエリアでは先ほどちょっと見たときに子どもが遊んでいる絵が横から見たところの図でありましたので、ボール遊びなどもできるんだろうと思うんですけども、対象の年齢にもよると思うんですけども、結構やっぱりボールが飛んできて。私なんかも近所に公園があるんですけども、本当は公園でボール遊びはいけませんと書いてあるんですけども、昨今のいろんな事情でボール遊びをしてもなかなか注意する気持ちにもなれず、その周りを散歩するんですけども、やはりかなり危ないなとか、そういう安全面というのはちょっと気になることがあります。

管理棟だけで目が届くのかなとか、やはり何があるかなというのをいろいろこんなときはどうするんだろうということを想定したときに、ちょっと火の面とボールの面、水場ですね。その面がこれにはちょっと表記がないように見えるので、お尋ねしたいところです。よろしくお願いします。

○山崎会長　まず、安全な炊事場とかデイキャンプということで、火を使うことに関しての安全性がどのように担保されているかということと様々な遊びを子どもたちがした場合、例えばテニスをするのか、いや、ボール遊びをさせないんですよという話なのか、その辺の設定等についてお話しいただければと思います。

○届出者（半貫）　では、1つずつ答えさせていただきます。

まず、炊事場だけが水場ではないのかというところの1点について説明させていただ

きますが、1 ページ目のところの左側にデイキャンプエリアとあるんですけれども、ちょっと見づらくて申し訳ないです。散水栓をこちらに設置する予定でありますので、1 か所ではないというところがあります。

今まで立川市のほうの公園ではたき火等を禁止、つまり火気禁止にしております。そういう意味では、ここは初めての取組になってくるのかなと思うんですが、ここもやはり地元の市民団体の方々と今運営をどうしていくのかというところは考えております。その運営団体の方からお話をお伺いしますと、学校とかでもキャンプファイヤーとかをやっていたりとかしているそうです。そこでは耐火れんがはちょっとないので、別のものを使ってキャンプファイヤーをやったりとかしているそうなので、そこにはバケツで水を持ってきたりとかいろんな火を消すための運用の仕方というのは地元の市民団体の方々も考えてはいるようですので、今後ちょっといろいろと安全面につきましては、火の後始末というか、その辺はちょっと考えていきたいなというふうに思っております。

それから、プレーパークエリア、こちらの安全性等のボール遊びの件、ご質問をいただいていますけれども、基本はホームページでも記載させていただいておりますけれども、ボール遊びは基本的に当たっても痛くないような子どもが使う柔らかいボールですね。こちらは使って遊んでもいいですよというふうにはなっておりますが、硬いボール、当然野球ですとかサッカーですとかバスケットボールですとか、そういった硬いボールでの遊びは禁止しております。

ですので、基本的には小さいお子さんが本当に柔らかいボールで遊ぶというのは可能なんですけれども、そういうボール遊びはできないという形になっております。

これはプレーパークエリアですので、基本的にはプレーパークを開催するときにはプレーリーダーを配置いただいて、子どもたちを遊ばせるという形なんですね。そういう意味ではプレーリーダーにしっかり見守っていただきながら、運営もしていただくというふうなところで考えております。

ボール遊びに関しましては、今ここでやるというよりも硬いボールの話ですけれども、別の場所で位置を決めながら今検討しているところでございますので、その辺はちょっとボール遊びにつきましては考え方が少し違うといったところがございます。

○山崎会長     お手洗いがどこかというのはありましたか。

○杉浦委員     すみません、ご説明ありがとうございました。

5 ページのところの上の断面計画のところの絵のプレーパークエリアのダスト舗装と

書いてあるところに結構勢いよく蹴りそうな子どもの図が見えていたので、ちょっとこれで私は想像してしまいました。やはりこういうことは誤解のないように。これからそういう細かい細則については決定されるんだろうとは思うんですけども、やはりどうしてもぱっと見そういうふうに見えてしまいますし、片や小さな子どもの手を引いて歩いているとかそういうのも出ていますので、やはり決まりというのなかなかうまくみんなに理解されないという場合もあります。どの程度が軟らかくて、どの程度が硬いか概念が違っていたりとかいろいろありますので、ぜひ今のところも踏まえて、水洗のところのことも分かりましたけれども、いろんな意味で安全にこれが本当にみんなにいい形で提供されるようによろしくお願いいたします。

○山崎会長　何気に入れた絵がサッカーボールみたいに見えるので、その辺のところも相当書きぶりを少し考えていただければ。

先ほどお手洗いの話をしていませんでしたか。お手洗いが今回はない。

○届出者（半貫）　1点漏れておりました。お手洗いににつきましては、既にURさんのほうで整備いたしました西側の公園のところ、今もう既に整備されているんですね。ちょっと絵で見づらいんですけども、1ページ目にいくと、左上のほうに図面でいくと案内板という文字がちょっと載っかっているんですけども、そのあたりにもう既にトイレは整備されておりますので、この新しいエリアも9ページを見ていただくと、①番のところに既存のトイレが整備されておりますので、こちらのほうを新規整備するエリアを利用される方々も使っていただくというところでございます。

それから、火災等の関係で少し説明させていただきますと、今回、防火水槽を40立米ほどのものを2基設置していく予定でもございます。この地域は火災消火困難地域というところも聞いていますので、そういう意味では防火水槽も設置していく予定というところですよ。

○山崎会長　どうぞ。

○伊藤委員　先ほどのプレーパークエリアのボール等のお話なんですけれども、駐輪場の先のところの広い道路は車が通れる場所という理解でよろしいでしょうか。なぜかといいますと、車が通れるエリアですと、私自身経験があるんですが、車で通っていたときに学校からボールが飛び出してきて、軟らかいとか硬いではなくて、本当にそれを追いかけてきた子どもがいて、あと数秒違えば事故になっていたという経験があるんですね。それはボールが本当に網があっても、網の隙間からボンと出てきたわけなんです。

なので、そういう車の通る可能性があるのであればもう少し慎重にボール遊びというものを検討する必要があるかなと思いました。車が通ったりという事故がなければいいんですけどもというところなんです。

○山崎会長　門柵というかフェンスとかその辺の設置とかというのは特に考えているのか、いないのかということですかね。

○伊藤委員　柵を本当に網も飛び越えて、網と網の隙間からバーンと出てきたんですね。そういうことがあります。

○届出者（半貫）　ちょっとお答えをいたします。

まず、北側の道路につきましては、ここは車両が通れない道路になっておりますので、自転車、歩行者のみということになっておりますので、そういう意味では今ご心配されているような懸念材料は低いのかなと思っております。車も入れないように車止めもしてありますので、万が一、車が入ってくるということもないのかなというふうに考えております。

以上です。

○山崎会長　それでは、いろいろご質問は出ましたが、よろしいですかね。

どうぞ杉山委員。

○杉山副会長　ちょっと改めて樹種で聞いてみたいんですけれども、ドッグランエリアのところなんですけれども、イロハモミジ、ケヤキ、サルスベリ、ハナミズキを植栽しますと。落葉樹だからとなっているんですけれども、これの1行目のほうには「夏季の緑陰を求める意見を反映し、落葉樹による植栽を行います」と書いてあるんですけれども、サルスベリが緑陰になるというのとか、ハナミズキというので日陰になっている事例は私、浅草で1本だけ見えています。すごく大きく育ったハナミズキ、あとは見たことがないです、東京都内で。この樹種の選び方というのはちょっとその辺が改めて、先ほどもいろいろご質問もあったんですけれども、ちょっとそのあたりがサルスベリは花ばかりで、本当に並木のときは邪魔になるばかりみたいな事例をいっぱい見ているので、ただ倒れちゃうとか、この辺の緑陰という考え方というのがこの文章と樹種の選び方というのはどういう観点でおやりになったのかなと。サイズなどは書かれていますけれども、少々分かりにくい。ちょっとそのあたり、緑陰になるはずのやっぱり木をお考えなのかどうかちょっと確認だけさせてください。お願いします。

○届出者（半貫）　お答えさせていただきます。

先ほど委員からもご指摘がございましたとおり落ち葉の問題ですとか今ご指摘いただきました緑陰の問題もございますので、樹種に関しましては、再度少し検討してみたいなというふうには思っています。ただ、我々も街路樹とかでもサルスベリを植えているところがあるんですけども、本当にあまり大きくななくて小さいんですね。ただ、これはやはり植樹ますがすごく狭いですし、根がなかなか張りづらいというところもあって背も伸びないですし、葉もなかなか茂りづらいみたいなのところがございます。ただ、公園のところでは根が張りやすい部分もありますので、若干ちょっとそこら辺を期待している部分もあって樹種を選択しているところがあったんですけども、今いただいたご意見を踏まえまして、またちょっと検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○杉山副会長　すみません、続いてもう一つちょっと確認だけなんですけれども、6ページのこの施設といいますか、ここのところの屋根、ガリバリウム、シルバーですかね。7.5BGの8／2というのがこれ意外とすごい色というか、ほかの緑と合わせにくいかなんていうふうに思ったりして、これは材質がちょうどいいからという選び方でしょうか。色はちょっと変えられたりしないですかね。ご検討いただければと。なぜこれになさったかというのを教えてください。

○届出者（池田）　ご質問ありがとうございます。

屋根の色というところでちょっと選定させていただいていたんですけども、まず1つは管理棟でありまして、ちょっと意匠性というよりかはどちらかというと機能性を重視して建材を選定させていただいたというところがあります。その中で色の選定は確かに周辺に調和するように現時点で表記の色を選ばせていただいているんですけども、実際これでもう本当に確定かという、まさしくこちらも本当にいいのかというよりは委員会の皆様の意見等も踏まえて最適な色を選定していければというところもありましたので、建材の指定の中でもうこの色しか選べないという状況でもないの、そこは本日いただいたご意見も踏まえて改めて最適な色に合わせられるよう、ちょっと設計のほうを修正していければと思っております。ありがとうございます。

○杉山副会長　現在はこんな色ですよ。

○届出者（池田）　そうですね。スカイグリーンというか。

○杉山副会長　ここの色、私の手の上の色ですね。分かりました。ありがとうございます。

○山崎会長　印刷しているものの微妙に見えているグレーの色ではないということなんですね。もっと違う色ですね。分かりました。

質問という形なので、この後ご意見を伺いますので、質問という形ではこちらで一度終了させていただきますが、よろしいですか。

それでは、これからはこうしたほうがいいとかこういうふうなことを検討してほしいとかというような形の意見聴取という形になりますので、ご意見いただければと思います。どうでしょうか。

石井委員。

○石井委員　プレーパークエリア、そこのベンチなんですけれども、今見ると何かプレーパークエリアの周り、端のほうにベンチが配置されていると思うんですけれども、小さいお子さんなんかを常に見守りたいとなると、ちょっと中のほうにもあったほうがいいんじゃないかと。外で結構広いんでしょうから、離れちゃうというのがちょっと心配かなと思います。

あと、ドッグランエリアですか。ドッグランは、これは何か仮の仕切りでもつくるんですかね。あまりよく分からないんですけれども、勝手にほかへどんどん走っていくとかいうことはないものなんですかね。それはちょっとよく分からないんですけれども、その辺をちょっとお伺いしたい。

○山崎会長　質問じゃなくて意見だったんです。

○石井委員　だから、ベンチはもっと増やしたほうがいいだろうと。真ん中のほうにも。それから、ドッグランのエリアは周りに勝手に行けないように、少し簡易的なものでもいいから塀というか、何かそういうも行けないようにするものが必要じゃないかと思えますので、やったほうがいいと思います。

○山崎会長　ありがとうございます。ちょっと公園の図面を見慣れていない方は分かりづらいんですが、ドッグランのところ、グレーのエリアの中に少し入ったところで線が1本引いてあります。これがフェンスのエリアになります。出入り口がついているフェンスです。ぐるっと回って出入り口が2か所あって、ここから入って、1階だけではなくて2階、風除室みたいな形ですね。大体ドッグエリアはこういうふうなつくり方をしているので、まっさらなところではないので、フェンスはこの図面はちょっと分かりづらいんですけれども、回っているかなというふうに思います。

あと、ベンチの配置のことにつきましては、やはりもうちょっと遊び方とか見守り方

についての配置があってもいいのではないかという形でご意見をいただいたという形かなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

○杉山副会長　ダスト舗装と透水性コンクリート舗装もちょっと一応仕上げの色的なことも書いていただけるとありがたいなという感じです。絵はいろいろ描かれているので、こういう感じなんだろうという感じがいたしますけれども、少し混ぜるもので色を変えられないかなとか、そんなことも途中でお考えのもので色の表示といいますか、こういった資料に載せていただけるといいなというような、どんな感じになるんですかという感じです。質問という感じになっていますが、よろしくお願いします。

○山崎会長　パース等でかなりリアルに描かれているようなんですけれども、実際は本当にこの色なのかどうかみたいなのが分かるような、ダスト舗装は実は地域によって色が違うんですよ。骨材が変わるので。なので、この場合はグレーの濃いものになるのか。西のほうに行くとベージュ系になるんですけれども、本当に地域差があるので、ただ、先ほどの話だとこちら側で使っているものは一緒と言っていましたよね。こちら側はこの色というのを出していただければ多分分かったかなということですね。舗装等の明示等をもうちょっと分かりやすいような形でしてほしいという形でした。

ほかにご意見ありますでしょうか。

○杉浦委員　プレーパークエリアになるのかなと思うんですが、例えばなんですけれども、若者とか犬を飼っていらっしゃる方、デイキャンプをしたい方はここでいいんですけれども、普通に公園を楽しみたい、歩きたいという方が歩けるような場所を例えばどこかと思ったときにプレーパークエリアなのかなと今考えていたんですけれども、南側の植栽のほうはどうもこの文章を読みますと、歩けるわけではなくて、やはり立入禁止制限区域の一部、保全林からの一部というふうに理解しましたので、そうすると、どこか歩けるところというと、プレーパークで歩いていると、もしかしたら確かにボールが転がってくるかもしれないとか考えると、老若男女集まれる場所だとすれば、どこか一部歩ける道みたいなものをつくっていただけると、ざっくりの図なのかもしれないんですけれども、ありがたいかなと思いました。

○山崎会長　ありがとうございます。プレーパークエリアの動線とか遊びのエリアみたいなことがちょっと明記されると、もう少し分かりやすいかなというふうにも思います。

ほかにいかがでしょうか。

では、私のほうで。先ほどからいろいろ質問が出た中でちょっとまとめたいと思うんですけれども、植栽に関しては多分この文章が四季を楽しみたいというのであればサルスベリ、ハナミズキ、緑陰のためだったらこれみたいに機能と植物がちゃんと対応するような形でしっかり書かれていれば誤解を招かないかなと。要はコンセプトシートの書き方ですね。このコンセプトシートの書き方をもう少し分かりやすいように、公園の設計をしている人間は何となく分かるんですけれども、普通の人と言ったら申し訳ないですけれども、本当に市民の委員がたくさんいらっしゃる中でこの説明資料を読んだときにはちょっと分かりづらかったかなというふうに思いますので、その辺の部分、今後いろんな形でこういう冊子ですから、公園のコンセプトみたいなものを伝える場があることもあると思いますので、その辺の文章の書きぶりみたいなことを少し考えていただければと思います。

それとあと、樹種選定に関しましても、ちょっと植物担当の山崎としましては気になっているものがあって、カラマツなんていうのはこんなくそ暑い立川で大丈夫かというような樹種もあったりとか、ちょっとアレルギーが気になるものも入っていたりとかするので、やっぱりしっかり再考していただきたいなと思います。

若木というか、どうしても公園は実は整備にお金がかかって樹木にお金をかけないんです。だから、どうしても木が小さいんですね。最初に植える木が。その小さい木が頑張って成長するためにも水がしっかり最初に根づくような、何かというと、要はこれだけの渇水とか夏の暑い時期に耐えられる植物を植えてほしいなと。立川らしさというのも大事なんですけれども、実は今立川らしさは何というぐらい暑くなっているのか、この温暖化が進んで都市の乾燥化が進む中で、せっかく税金を使って植える木ですから、枯れないような樹種選定みたいなことをもう一回考えて植えていただきたいなと。今日は私、環七から車で来たんですけれども、環七で新しく植えた多分プラタナスだと思うんですが、ほぼ枯れていました。新植の。だから、そんな状態なものですから、非常に今人間にとって過酷ということは植物にとっても非常に過酷で、あと、わんちゃんにとっても過酷なので、ダスト舗装も本当は暑くなり過ぎるかなというふうに犬を飼う人間としては。だから、いろいろな本当にこの暑さに対してどうこれから公園をつくっていかなくちゃいけないかというすごい大きな課題があると思うので、その辺の部分、散水栓の位置も適宜、水まきして土の温度を下げますよというようなこともあったりすると思いますので、今までの公園のつくり方からもう一歩進んだ、この異常気象と言われている

のような気象に耐え得るような公園の設計みたいな形のことを樹種、舗装を含めて考えていただければなというふうに思いました。

ほかにいかがでしょうか。ちょっと皆さんの意見をまとめたような感じになっちゃいましたが、安全であること、あと、公園は気持ちいいよねと言われるような公園にぜひしていただきたいなというふうに思います。

石井委員。

○石井委員　これだけ広いところに急に雷雨だ何だとなった場合に、避難するところが管理棟ぐらいですかね。何か木の下では雷がよく落ちるというので、避難をする場所が何人か遊んでいる人たちに急遽避難する屋根というか、退避場所がほしいのかなと思うんですけども、駐車場がどこに何台ぐらい置いて、すぐ駐車場で車まで逃げられるならいいんですけども、簡単に。それでなかったらちょっと避難場所が必要じゃないかと思います。いかがでしょうか。

○山崎会長　全体URのほうでできている公園との兼ね合いも多分あると思いますが、何か緊急なことが起こったときの避難場所としてどこを考えているかということも何か文言を入れていただければなというふうに思います。

公園設計者としては、そんなにいろんなことを言わないでよというのが実は一番大きいので、普通に遊ぶということが大きい部分はあるんですけども、いろんなことを今公園側は要求されていますので、真摯にそれを受け止めて、できることは入れていただければなというふうには思います。

ほかはいかがでしょう。

○伊藤委員　1つ希望としまして、デイキャンプエリアのところは使った後のそういう清掃をちゃんと自分たちですていけるような、そういう仕組みづくりのほうもきちんと周知をしていただいて、初めは守るかもしれないんですけども、だんだんいろんな方が出入りするようになって、汚くて使えないエリアにならないように保全していくというところも大事なかと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○山崎会長　ありがとうございます。

運営の仕方もこの公園は特殊ですよ。そういう意味では、プレーパークでプレーリーダーが入ったり、ドッグランではドッグランの管理者がいたり、デイキャンプではほかの公園と違うんです。管理者がいるというところ、そこら辺の部分を何のためにつけて、どういうふうに使ってほしいのかということを徹底して、利用者たちにもそれが

分かるようにするというのもすごく大事なことでと思いますので、入れていきたいと  
思います。

○杉山副会長　そろそろ終わらなくてはいけないのに何度もすみません。実は私、本当  
によそ者なので、この公園がどこにあるのか全然分からなかったんですよ。

○山崎会長　昭和記念公園のずっと向こう。

○杉山副会長　そう。だけれども、こういう資料として出すときには立川における地図  
でここにあると。周辺に商店街があるんだとか学校があるとか、ちょっとどんなところ  
なのと。一応調べました、自分で。やっぱり地図を見ました。だけれども、やっぱりこ  
ういう報告書といいますか、ちょっとおつくりになるときに公園だけすごくクローズア  
ップしたという資料だけでなく、ちょっとやはり全体像、どこにあるんだとか、そう  
するとポジション、それから、この狙い。何でこんなドッグランがあるんだろうとかち  
ょっと考えやすいですよ。だから、そういったようなものもちょっと1ページぐらい  
頭にやはりそういうのはつけておいていただくと、だって引っ越してきてまだ3年目と  
かそういう方なんかでもこういった内容が見て分かるわけだから、ちょっとその辺はお  
願いしたいなと思います。

以上です。

○山崎会長　今回の資料づくりはいろいろご苦労されていると思うんですけども、も  
う少し分かりやすいような形のことでしていただければなというふうに思います。

それでは、ちょっとここで締めさせていただきたいと思います。

ご意見が私を含めて幾つか出ましたので、回答文については私に一任させていただい  
て、この意見を事務局と調整しまして、つくられている方にお伝えして調整したいなと。  
折につけちょっといろいろ相談に乗ったりとかしたいと思いますので、お渡ししようと  
思います。よろしいですか。

それでは、意見聴取の案件はこれで終了いたします。ここで事務局に戻します。

○大和田都市計画課長　委員の皆様、活発なご議論ありがとうございました。

今、会長のほうからご説明がありましたけれども、届出者に対しての意見というもの  
に関しましては、本日資料の修正で足りるもの、それから、実際の整備で対応しなけれ  
ばいけないもの、大別されると思います。それから、様々な意見をいただきましたが、  
当審議会では景観審議会でございますので、公園の景観整備に必要な部分、この部分につ  
いて会長と調整をし、取りまとめの上、届出者へ意見を出すということで進めさせてい

ただきたいと思います。大変活発な議論ありがとうございました。

ここで、小林副市長につきましては公務のため退席をいたします。

(小林副市長 退室)

○大和田都市計画課長　これ以降の事業内容の説明に係る詳細な内容につきましては、非公開情報が含まれますことから、会議を非公開にする理由についてご説明をいたします。

参考資料の関係法令（抜粋）をご覧ください。

会議を非公開とする理由につきましては、これ以降の説明の内容に立川市情報公開条例第7条第6号、「実施機関又は国の機関、独立行政法人等、他の地方公共団体及び地方独立行政法人の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれ又は特定の者に不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれがあるもの」が含まれるためでございます。

立川市審議会等会議公開規則第4条に、会議を非公開とする場合には、会長よりその理由を明らかにし、会議に諮らなければならないと定められていることから、一旦進行について会長にお戻しをいたします。

○山崎会長　説明がありましたように、事業内容の説明に係る詳細な内容については立川市情報公開条例第7条第6号に掲げる情報に該当すると認め、以降の会議を非公開にすることについて皆様にお諮りします。

非公開とすることにご異議はございませんか。

ということで、ご異議がないようですので、これ以降の事業内容の説明に係る詳細な内容については、会議を非公開といたします。

---

○大和田都市計画課長　本日予定した議題が終わりましたので、第31回立川市景観審議会を終了いたします。長きにわたり、皆さんありがとうございました。

閉会　午前11時53分